

## 「研究開発・社会実装の推進と総合知の活用」に関するヒアリング (案)

### 1. ヒアリング対象

第6期科学技術・イノベーション基本計画中の11の中目標のうち、「研究開発・社会実装の推進と総合知の活用」に関する主要指標にも掲げられており、予算規模が一定以上、かつ複数の省庁で実施されているSIPをヒアリング対象とする。

なお、SIPの担当である、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局(SIP総括担当)が評価専門調査会に参加する。

### 2. ヒアリングの進め方

(1) 担当課室より施策の現状を説明(10分程度)。説明資料には以下を含めることとする。

① 施策の概要

② 施策の現状

- SIP第2期までの成果
- SIP第3期における工夫点
- 他の施策(SBIR・基礎研究)との連携
- 研究開発成果を社会実装化するための取組

③ 現行制度の課題や今後の展望 等

(2) SIPヒアリングの観点を事務局から説明

- SIP第3期では、TRLだけでなく、XRLということで5つの成熟度の進捗を進めているが、SIP第1, 2期の経験等を踏まえて、何の観点(事業予見性等)を高めるために、5つのXRLに至ったのか。
- XRLのうち特に環境整備は制度官庁も関与しているが、ロードマップ策定などの段階から関与させるのか。
- 人材育成は対象の裾野も広く、人材育成を担っている機関とはダイレクトにSIP推進事業者とは必ずしも関係ないところ、どのように人材育成をエンカレッジしていくのか。
- 世界市場への展開を考えた際に、国際標準化等についても

想定しているのか。

- 社会実装の推進に資する支援のあり方 他の施策（SBI R、基礎研究事業、技術開発事業等）との連携
- SIPにおけるマッチングファンドの成果
- SIPにおける総合知の活用に関して 等

(3) その後、評価専門委員会メンバから適宜質問を行う。

(35分程度)